## (9条) まとめ資料

資料番号: C-24-4-4 改0

2018年6月14日 日本原子力発電株式会社

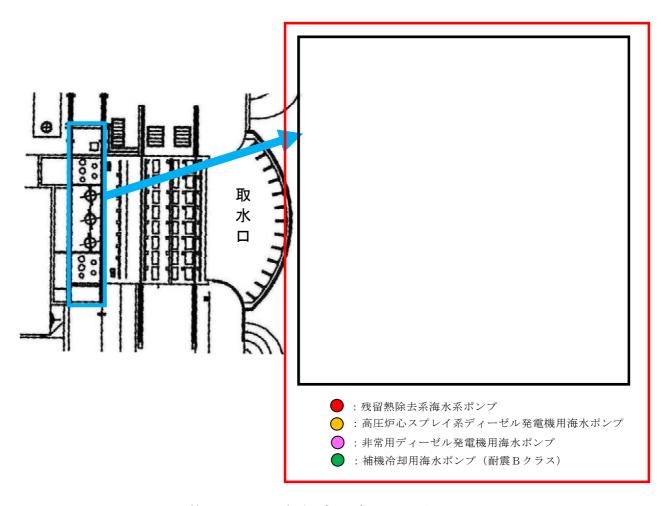
10. 海水ポンプエリアの溢水影響評価

溢水防護対象設備のうち海水ポンプ等については、屋外取水口エリアに設置されていることから、他の溢水防護対象設備とは別に溢水源や溢水防護区画を設定し、溢水影響評価を行う。

海水ポンプエリアは、海水ポンプエリア防護壁の設置やエリア外からの浸水を防止する対策として、逆流防止弁の設置、貫通部止水処理等を実施する。

海水ポンプエリアについて、想定破損及び地震起因による溢水を評価した。 海水ポンプエリアの平面図を第 10-1 図、断面図を第 10-2 図に示す。

溢水量低減対策を図る循環水管伸縮継手の対応について補足説明資料-19 に、海水ポンプエリアの浸水防護区画及び溢水防護区画の詳細と浸水対策として機能を期待する施設・設備を補足説明資料-36に示す。



第 10-1 図 海水ポンプエリア平面図